

社会保険労務士からの三方一両得だより

令和8年9月20日 第204号

ステンドグラスを見に行ってきました

那須で輸入家具店を営まれているお知り合いに、「うちの店の格が上がるような、すごいステンドグラスをお店に置くことになったんです」とうかがい、どんなにすごいものなのかと、見に行ってきました。ステンドグラスと聞いて、単色の小さなガラス片を寄せ集めたものを想像していたのですが、全く違いました。「エナメル絵付け」という手法で、ガラスに絵を描いて焼き付けるのですが、この作品はガラスの1枚1枚が大きくて、そこが技術的に凄いそうです。



幅 80cm 高さ 2mの大作です。

2階には男の隠れ家的な部屋もあり、色々とそられるものが沢山ありました。ただ我が家には、ニトリの家具が多いので、どう考えてもバランスが取れそうにありません。残念です。

お店は「メゾン・ド・マルシェ那須高原店」です。那須インターのすぐそばですので、ご興味のある方は是非お訪ねください。水曜日定休です。

私たちがお邪魔した時にちょうど前のお客様がお帰りになったので、すぐ横でお店の方に解説していただきながら、じっくりと鑑賞させていただきました。光源を背面に仕込んであるので、細かいところまでしっかりと見ることができ、なかなか得難い体験となりました。

お店はいくつかの部屋に分かれていて、それぞれの部屋ごとにコンセプトがあります。



お姫様のお部屋。大きな鏡が目立ちます。



ツルが絡み合って大混乱です。

台風の強風で大ダメージを受けた夏野菜たち、その後回復しないままトマト、きゅうり、オクラ、ゴーヤは終了です。ナスとピーマンだけは、また少しずつ収穫できるまでに回復してきました。

気持ちを切り替えて、冬野菜の準備を進めています。土作りと一緒に、苗づくりもスタートさせましたが、雨ばかりで日照不足のせいかわ、白菜、キャベツの苗が溶け始めています。幸い大根だけは何とかかなりそうな雰囲気です。

我が家の畑

国民年金保険料の「育児免除制度」が始まります

令和8年 10 月から、育児期間中の経済的な給付に相当する支援措置として、子を養育する国民年金第1号被保険者(20 歳以上 60 歳未満の自営業者、農業者、学生、無職の方)について、その子が 1 歳になるまでの期間の国民年金保険料の納付が免除される制度が新たに始まります。

子を育てている方(実父母・養父母)は、届出することで、育児のために仕事を休んでいるかや、所得に関係なく国民年金保険料の納付が免除されます。

また、納付が免除された期間は、保険料を納付したものととして老齢基礎年金の受給額に反映されます。この将来の年金支給額の取り扱いは、厚生年金の育休の取り扱いと同様です。



◆子が1歳になるまで保険料納付を免除

原則として、子を養育することとなった月から子が1歳になる誕生日の前月までの期間(実母は産前産後の保険料免除期間に続く9カ月間)が対象となります。

新制度が始まります!!
子育て中の国民年金保険料が免除されます

令和8年
(2026年)
10月から
スタート!!

制度のポイント

1歳未満のお子さまを 養育している方 (父・母・養父母)	所得に関係なく 国民年金保険料が免除 されます	将来の年金額は 納付した場合と同じ ように反映されます
------------------------------------	-------------------------------	-----------------------------------

▼制度や手続きの詳細はこちら▼

国民年金機構ホームページ
<http://www.nenkin.go.jp/>
<http://www.thaijapan.go.jp/>

申請はスマホでOK!
電子申請(マイナポータル)がかんたん便利
<http://my.mynumber.go.jp/>

厚生労働省 日本年金機構
2604 1016 047

◆自分で申請する必要があります

令和8年 10 月よりも前から子を養育している方も、10 月 1 日以降に手続きを行うことができます。「国民年金産前産後免除該当届／育児免除該当・終了届」を市区町村の国民年金窓口へ提出してください。郵送による申請のほか、マイナポータルから電子申請もできます。マイナンバーカードがあれば、原則として添付書類は不要ですが、条件によって、マイナンバーカードの写しを求められたり養育関係を確認できる戸籍謄本などの書類が必要となる場合があります。